

|                |  |     |         |
|----------------|--|-----|---------|
| 投稿年月日          | 平成 23 年 8 月 8 日  | 投稿者 | 市内在住 男性 |
| ご意見・ご提案<br>内 容 | <p>昨年は 8 月 5 日開催だった「市政懇談会」が今年は 7 月 27 日に開催されたとか。当日午後 7 時過ぎに畑仕事から帰ったら「市政懇談会」のお知らせがあっていたと家族から告げられた。入浴もせねばならないし、出席を断念。質問すべきこともあっただけに開催告知はどのようになされたのか疑問に思った。毎日のように何かの案内が流れる。「市政懇談会」は他の案件以上に重要性が高いので何回か流れたのだと思うが耳にしなかった。告知案内はどのようになされたのか、それと口之津でのやり取りの内容を知らせてほしい。</p> |     |         |
| 回 答            | <p>Q. 告知案内はどのようになされたのか。<br/>A. 告知につきましては、広報南島原 7 月号 (P11)、A4 チラシ (7 月 14 日付、全世帯配布)、防災無線 (午後 6 時、開催地区のみ) を実施しておりしております。<br/>Q. 口之津でのやり取りの内容を知らせてほしい。<br/>A. 内容につきましては、後日、広報紙 (市政懇談会質問内容から抜粋)、市ホームページにてお知らせします。</p>  |     |         |
| 担当課            | 総務部 秘書広報課  |     |         |